

令和元年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和元年6月4日（火曜日）

○議事日程（第2号）

令和元年6月4日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程追加 議案第43号 尾鷲市監査委員の選任について
(提案説明、質疑、採決)
- 日程第 2 発議第 3号 行政常任委員会補欠委員の選任について
- 日程第 3 発議第 2号 議会運営委員の選任について
- 日程追加 選挙第 3号 紀北広域連合議会の議員の選挙について
- 日程追加 選挙第 4号 三重紀北消防組合議会の議員の選挙について

○出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|--------------|-----|------------|
| 1番 | 三 鬼 孝 之 議員 | 2番 | 内 山 將 文 議員 |
| 3番 | 奥 田 尚 佳 議員 | 4番 | 楠 裕 次 議員 |
| 5番 | 上 岡 雄 児 議員 | 6番 | 三 鬼 和 昭 議員 |
| 7番 | 村 田 幸 隆 議員 | 8番 | 仲 明 議員 |
| 9番 | 小 川 公 明 議員 | 10番 | 南 靖 久 議員 |
| 11番 | 高 村 泰 徳 議員 | 12番 | 野 田 拓 雄 議員 |
| 13番 | 濱 中 佳 芳 子 議員 | | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

- | | |
|-------------|-----------|
| 市 長 | 加 藤 千 速 君 |
| 副 市 長 | 藤 吉 利 彦 君 |
| 政 策 調 整 課 長 | 三 鬼 望 君 |
| 総 務 課 長 | 下 村 新 吾 君 |
| 教 育 長 | 二 村 直 司 君 |

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	高 芝 豊
事務局次長兼議事・調査係長	北 村 英 之
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相 賀 智 惠

[開議 午前10時00分]

議長（濱中佳芳子議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、お手元の発議につきましては、委員の氏名が明記されていないものがありますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、4番、楠裕次議員、5番、上岡雄児議員を指名いたします。

ここで、暫時休憩して10時10分から第二・第三委員会室におきまして全員協議会を開催し、議選監査委員の選出をしていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。なお、全員協議会終了後に本会議を再開いたします。

[休憩 午前10時01分]

[再開 午前10時30分]

議長（濱中佳芳子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、諸般の報告がございます。

本日提出されました議案第43号を配付いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

お諮りいたします。

本日提出されました議案第43号「尾鷲市監査委員の選任について」を議題といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱中佳芳子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第43号「尾鷲市監査委員の選任について」を日程に追加し、議題といたします。

それでは、地方自治法第117条の規定により、ここで内山將文議員の退席を求めます。

(内山議員 退席)

議長(濱中佳芳子議員) 事務局長をして、お手元の議案を朗読いたさせます。
事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(濱中佳芳子議員) ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(加藤千速君) 登壇]

市長(加藤千速君) それでは、今回追加提案をしております議案第43号「尾鷲市監査委員の選任について」につきましては、本市監査委員は、議会の同意を得て議見を有する者1名及び議会議員のうちから1名の選任をいただいておりますが、議員のうちから選任されております小川公明氏が辞任されましたので、その後任として内山將文氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(濱中佳芳子議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、人事案件であり、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 御異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

議案第43号「尾鷲市監査委員の選任について」、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(濱中佳芳子議員) 起立多数。

起立多数でございます。よって、議案第43号は、原案のとおり同意することに決しました。

ここで内山將文議員の入場を求めます。

(内山議員 入場)

議長(濱中佳芳子議員) 次に、日程第2、発議第3号「行政常任委員会補欠委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(濱中佳芳子議員) お諮りいたします。

本件につきましては、私、濱中が議長に就任したことに伴い、前議長である三鬼孝之議員を行政常任委員に指名いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 御異議なしと認めます。よって、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま指名いたしました三鬼孝之議員を行政常任委員に選任することに決しました。

ここでお諮りをいたします。

委員会条例第2条第1項におきまして、議長は議会の同意を得て、常任委員を辞することができる旨、規定されております。

本規定に基づき、私、濱中は、行政常任委員を辞任いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 御異議なしと認めます。したがって、私、濱中佳芳子は、行政常任委員を辞任することに決しました。

ここで暫時休憩し、第二・第三委員会室において行政常任委員会を開催し、正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長まで御報告をお願いいたします。なお、行政常任委員会終了後、全員協議会を開きますので、よろしく願いいたします。また、全員協議会終了後、本会議を再開いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

[休憩 午前10時37分]

[再開 午後 1時26分]

議長（濱中佳芳子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に行政常任委員会が開かれ、正副委員長の互選結果が届いておりますので、お知らせいたします。

行政常任委員会の委員長には三鬼孝之議員、同副委員長には上岡雄児議員であります。よろしくお願いいたします。

次に、日程第3、発議第2号「議会運営委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（濱中佳芳子議員） お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいまの朗読のとおり、議会運営委員に指名したいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱中佳芳子議員） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7名の方々を議会運営委員に選任することに決しました。

それでは、ここで暫時休憩し、第一委員会室において議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長まで御報告をお願いいたします。なお、議会運営委員会終了後、第二・第三委員会室において全員協議会を開きますので、よろしくお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

〔休憩 午後 1時28分〕

〔再開 午後 1時58分〕

議長（濱中佳芳子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選の結果が届いておりますので、お知らせいたします。

議会運営委員会の委員長には村田幸隆議員、同副委員長には小川公明議員であります。よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

この際、選挙第3号「紀北広域連合議会の議員の選挙について」、選挙第4号「三重紀北消防組合議会の議員の選挙について」の選挙2件を日程に追加し、一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱中佳芳子議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙第3号、選挙第4号の選挙2件を日程に追加し、一括議題といたします。

事務局長をして、お手元の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（濱中佳芳子議員） お諮りいたします。

ただいま朗読の選挙2件につきましては、その選挙の方法を地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱中佳芳子議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

それでは、選挙第3号、選挙第4号の選挙2件の指名の方法は、議長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱中佳芳子議員） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、紀北広域連合の議員には、三鬼孝之議員、楠裕次議員、仲明議員、小川公明議員、野田拓雄議員、と私、濱中を指名いたします。

次に、三重紀北消防組合議会の議員には、三鬼孝之議員、南靖久議員、高村泰徳議員と私、濱中を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方々をそれぞれ当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱中佳芳子議員） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの組合議会議員に当選されました。

ただいま紀北広域連合議会議員、三重紀北消防組合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。よろしくお願いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、会期日程のとおり、あす6月5日水曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしく願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

[散会 午後 2時03分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 濱 中 佳 芳 子

署 名 議 員 楠 裕 次

署 名 議 員 上 岡 雄 児